

eあいち 豊橋市 電子申請・届出システム

1. HP のリンク先画面

The screenshot shows the homepage of the eAichi Toyohashi City Electronic Application and Submission System. At the top, there is a navigation bar with links for "手続き申込" (Application), "申込内容照会" (Inquiry), "職表署名検証" (Signature Verification), "利用者登録" (User Registration), and "ログイン" (Login). Below this, the "手続き申込" section is active, displaying details for the "2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金" (2019 Toyohashi City Bicycle Helmet Purchase Subsidy). Two buttons are visible: "利用者登録せずに申し込む方はこちら" (Click here if you want to apply without user registration) and "利用者登録される方はこちら" (Click here if you want to register as a user). The "既に利用者登録がお済みの方" (Already registered users) section contains a login form with fields for "利用者ID" (User ID) and "パスワード" (Password), a "ログイン" (Login) button, and a "パスワードを忘れた場合はこちら" (Click here if you forgot your password) link. Annotations with red boxes and blue arrows point to these elements, providing instructions for new and returning users.

利用者登録を以前にされた
ことがない方はこちら

利用者登録せずに申し込む方はこちら

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者ID

パスワード

メールアドレスが変更した場合は
ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン

利用者登録を以前にされた
ことがある方はこちら

「利用者登録が既にある」からログインされた方
については、「6.確認メールのURLにアクセス
後の画面」から始まります。

2. 「利用者登録せずに申し込む方」を押した後の画面

手続き申込

STEP1 手続き概要 STEP2 手続き一部 STEP3 手続き内容 STEP4 メールアドレス入力 STEP5 確認メール送信完了 STEP6 申込 STEP7 申込確認 STEP8 申込完了

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必須です。下記の内容を必ずお読みください。

手続き内容と利用規約をよくお読みください。

手続き名	2019年度豊橋市自転車ヘルメット購入補助金
説明	自転車用ヘルメット購入補助金の利用の申請ができます。補助金を受けられる対象者は、市内在住又は市内在学(市外在住の市内在学者を含む)の小学生～大学生の方です。購入したヘルメットを使用する方の名前で申請してください。平成29年度及び平成30年度にヘルメット補助金を受けられた方は申請できません。また、平成31年度以降にヘルメット補助金を受けられた方は再度申請することができません。
受付時期	2019年3月22日0時00分～2019年3月31日0時00分
問い合わせ先	豊橋市役所安全生活課
電話番号	0532-51-2350
FAX番号	0532-56-0123
メールアドレス	an.sanzokansu@city.yokohashi.lg.jp

<利用規約>

あいち電子申請・届出システム利用規約

1 目的
この規約は、あいち電子申請・届出システム（以下「本システム」という。）を利用して愛知県（協会、協行機関、公営企業管理者、病院事業管理者、県警察本部（警察署を含む）、若しくはこれらに置かれる機関）、又は、愛知県内市町村（名古屋市を除く。）（以下「県内市町村」という。）にインターネットを通じて申請・届出を行うために必要な事項について定めたものです。

2 運営
本システムは、愛知県及び県内市町村が共同設立したあいち電子自治体推進協議会（以下「協議会」という。）が運営します。

登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

この規約を承諾していただければ、同意して進んでください。

受付時期：2019年3月22日0時00分～2019年3月31日0時00分です。受付時間が過ぎていると申込ができません。

一括戻る 戻る

手続き内容と利用規約を読み、同意する場合はこちらを押ししてください。

3. 「同意する」を押した後の画面

手続き申込

メールアドレス入力

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > **STEP 4 メールアドレス入力** > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信し、URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-toyokashi-sachi@s-kantv.jp」に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合は、申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールが拒否されている場合は、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

メールアドレスに間違いがないか、よくご確認ください。
迷惑メール設定をされている方は解除をお願いします。
入力後、「完了する」ボタンを押してください。

※印があるものは必須です。
この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレス※

連絡先メールアドレス(確認用)※

説明へ戻る 完了する

4. 完了ボタンを押した後の画面

手続き申込

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > STEP 4 メールアドレス入力 > **STEP 5 確認メール送信完了** > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

メール送信完了

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから72時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

一覧へ戻る

7. 入力内容確認画面

手続き申込

手続き検索 STEP 1 > 手続き一覧 STEP 2 > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > 申込 STEP 6 > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

申込確認

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

申請者氏名	豊橋 太郎
申請者氏名(フリガナ)	トヨハシ タロウ
郵便番号	440-8501
住所	豊橋市今橋町1番地
電話番号	0532-51-2550
生年月日	平成7年7月7日
所属する園・学校名/勤務先(市外在住者必須)	豊橋市役所
保護者氏名	
誓約	同意する

入力内容をよく確認し、内容に間違いがなければ、「申込む」を押してください。

入力へ戻る 申込む

8. 申し込み後の画面

手続き申込

手続き検索 STEP 1 > 手続き一覧 STEP 2 > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > 申込 STEP 6 > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

申込完了

申し込みありがとうございます。

概ね3開庁日以内に、割引券を発行するためのメールをお送りします。

割引券送付メールが届くまで、ヘルメット購入はお待ちください。

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

割引券発行照会の際に必要となります。

下記の整理番号とパスワード
メールアドレスが誤っていたり
メールが届かない

この画面の整理番号とパスワードは大切に保管してください。

整理番号	174742502300
パスワード	174742502300

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

一覧へ戻る

9. 割引券送付メール

自転車ヘルメット購入割引券送付【豊橋市安全生活課】

ヘルメット購入補助金申請の受理が完了しましたので割引券を送付しました。

下記URLのリンク先で以前送信した整理番号・パスワードを入力しログインしてください。添付のファイルの内容を確認し、誤りがなければ割引券を印刷してください。印刷した割引券に署名・捺印し、事業協力店へ提出することで補助を受けた（割引された）金額で購入することができます。

印刷ができない場合は、ダウンロードした割引券を事業協力店で提示し、店頭で割引券に記入をすることで購入が可能です。

※署名・捺印は必須です。印鑑を必ずご用意ください。

※本人確認のため、ヘルメットをかぶる方の身分証を提示していただきます。

割引券ダウンロードはこちら

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyohashi-aichi-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

事業協力店一覧はこちら

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/26016.htm>

※ヘルメット購入時の注意点※

購入割引はお一人様1回までです。

補助額はヘルメット購入費用の2分の1です。（上限は2,000円）

補助金額に10円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます。

補助対象となるのは、市内在住または市内在学（市外在住の市内在学者を含む小学生～大学生）のみです。

一度補助を受けたら再度補助を受けることができません。再度申請し、補助金の交付を受けた場合は、申請書に添付した補助金を返還していただきます。

問い合わせ先

豊橋市役所安全生活課

電話：0532-51-2550

FAX：0532-56-0123

メール：anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

概ね3開庁日以内にこのような割引券URLが添付されたメールが届きますので、URLを押して割引券をダウンロードしてください。

10. 割引券ダウンロード URL アクセス後の画面

申込内容照会

申込照会

ここに「8.申し込み後の画面」に記載のあった整理番号とパスワードを入力し「照会する」を押してください。

整理番号

パスワード

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

照会する

11. 割引券ダウンロード URL アクセス後の画面

申込内容照会

申込詳細

手続き名	2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金
整理番号	174742502300
処理状況	処理中(返信済)
処理履歴	2019年3月22日 23時10分 返信ファイルアップロード 2019年3月22日 19時41分 メール送信 2019年3月22日 19時35分 自動受理 2019年3月22日 19時35分 申込
返信添付ファイル1	ヘルメット0322_174742502300.pdf

※添付ファイルは一度パソコンで開いてお確かめください。

返信添付ファイル1にあるURLを押して、割引券をダウンロードしてください。

伝達事項	
日時	内容

申込内容

申込内容印刷

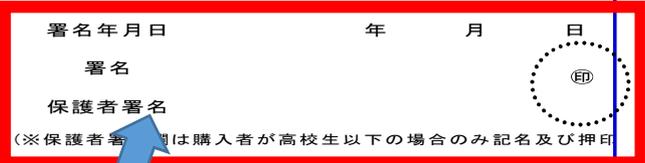
申請者氏名	豊橋 太郎
申請者氏名(フリガナ)	トヨハシ タロウ
郵便番号	440-8501
住所	豊橋市今橋町1番地
電話番号	0532-51-2550
生年月日	平成7年7月7日
所属する団・学校名/勤務先 (市外在住者必須)	豊橋市役所
保護者氏名	
誓約	同意する

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

申込照会へ戻る

再申込する

12. 割引券の画面

令和2年度豊橋市自転車ヘルメット 購入割引券兼誓約書		使用期限 令和3年3月31日迄	
豊橋市長 様			
<p>私は、事業協力店及び愛知県自転車モーター商協同組合豊橋・田原支部（以下「事業協力店等」という。）が自転車ヘルメット購入補助金（以下「補助金」という。）の交付申請、請求及び受領のため、事業協力店等を通じて、以下の情報を豊橋市へ提供することに同意します。</p> <p>また、私は、「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」の目的に合致する施策推進に必要な調査等のため、以下の情報を豊橋市が利用することに同意します。</p>			
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 署名年月日 年 月 日 署名 保護者署名 <small>（※保護者署名欄は購入者が高校生以下の場合のみ記名及び押印）</small> </div> 	
購入者（ヘルメット使用者）	住所	電話番号	
(フリガナ)	〒		
所属する園・学校名/勤務先	生年月日	個別番号	
(事業協力店等記入欄)			
販売額（A）	円	メーカー・商品名	
補助額（B）	円	確認証明書	運転免許証 ・ 健康保険証 ・ 学生証
購入額（A-B）	円	その他（ ）	
<small>（注意事項） ※購入割引はお一人様1回までです。 ※補助額はヘルメット購入費用の2分の1です（上限は2,000円）。 ※補助対象となるのは、市内在住または在学の方のみです（1人につき1個まで）。 ※補助金額に10円未満の端数が生じた場合は切捨て処理をしてください。 ※一度補助を受けたら再度補助を受けることができません。再度申請し、補助金の交付を受けた場合は、申請を取消し補助金を返還していただきます。 ※この補助事業で提供された個人情報については、豊橋市個人情報保護条例に基づき、豊橋市及び取扱店において適正に管理し、「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」の目的に合致する施策以外に使用することはありません。</small>			(販売店印)
キットリ線 令和2年度豊橋市自転車ヘルメット 購入割引券兼誓約書（購入者控え）			
<small>事業協力店及び愛知県自転車モーター商協同組合豊橋・田原支部より、以下の補助額を豊橋市へ申請・請求します。</small>			(販売店印)
購入者名	補助額（B）		

割引券に記載されていることをよくお読みいただき、署名年月日の記入・署名・捺印（シャチハタ可）を忘れないようにお願いします。

高校生以下の場合、購入者の署名・保護者の署名・保護者の捺印が必要となります。

署名年月日の記入・署名・捺印（シャチハタ可）したこの割引券を事業協力店にお持ちいただき、補助対象ヘルメットの購入時にお渡しください。